

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成28年11月24日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時58分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第20号 平成28年度あきる野市教育委員会所管  
予算(第4号補正)について  
日程第2 報告事項(1) 教育長職務代理者の指名について  
日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊  
教育長職務代理者 田野倉 美 保  
委 員 丹 治 充  
委 員 宮 田 正 彦  
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司  
指 導 担 当 部 長 肝 付 俊 朗  
生涯学習担当部長 関 谷 学  
教育総務課長 宮 田 健一郎  
教育施設担当課長 清 水 保 治  
学校給食課長 宮 崎 勝 央  
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健  
生涯学習スポーツ課長 細 谷 英 広  
スポーツ・公民館担当課長 吉 岡 賢  
図 書 館 長 松 島 満

指 導 主 事  
指 導 主 事

梶 井 ひとみ  
櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、時間になりますので始めたいと思います。きょうは、突然の雪ということで、大変な中を 11 月定例会のご出席、ありがとうございます。この秋の一連の大きな市の行事、市民文化祭、産業祭、リサイクルフェア、そして西多摩地域広域行政圏の体育大会、無事終了して少しほっとしているところでございます。そうはいつても、これから教育委員会関係の行事が毎週のように行われます。教育委員の皆様には、これから寒さも徐々に増してくると思います。体調管理をしていただきまして、行事等へのご出席をよろしくお願いをいたします。それでは、座らせていただきます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と宮田委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 20 号平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）についてを上程します。

説明を教育部長と生涯学習担当部長をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第 20 号平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について。上記の議案を提出する。平成 28 年 11 月 24 日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては関谷部長から説明をさせていただきます。

1 枚めくっていただきまして、歳入の補正でございます。15 都支出金、02 都補助金、07 教育費都補助金の 16 万 2,000 円につきましては、指導室におけるスクールソーシャルワーカー活用事業補助金の補正でございます。この補助金につきましては、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童生徒が置かれたさまざまな環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、支援、相談、連携体制を整備するものでございます。補助率は 2 分の 1 となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の32万4,000円につきましては、指導室におけるスクールソーシャルワーカー活用事業経費の補正を行うものでございます。この経費につきましては、先ほど歳入で説明をしました問題を抱える児童生徒が置かれたさまざまな環境への働きかけ、関係機関等のネットワークの活用、保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行うスクールソーシャルワーカーの報酬でございます。

次に、02小学校費、01学校管理費の458万5,000円につきましては、教育総務課における小学校維持管理一括経費（施設管理）と小学校維持管理経費の補正を行うものでございます。

まず、小学校維持管理一括経費（施設管理）の378万7,000円につきましては、建築基準法の改正により定期報告制度が強化をされまして、新たに防火設備の定期検査報告が義務づけられたことから、小学校10校分の防火設備定期検査報告業務委託を行うものでございます。また、この報告につきましては、初回、平成28年度に実施した後は経過措置期間を経て、次は平成31年度に行い、以後毎年実施するものでございます。なお、防火設備につきましては防火扉や防火シャッター等の設備でございます。

次に、小学校維持管理経費の79万8,000円につきましては、東秋留小学校体育館の放送設備が長年の使用により故障したため、機器の購入費として89万8,000円の増額、そして学校の備品購入費の契約差金の10万円を減額するものでございます。

次に、03中学校費、01学校管理費の259万2,000円につきましては、教育総務課における中学校維持管理一括経費（施設管理）と中学校維持管理経費の補正を行うものでございます。

まず、中学校維持管理一括経費（施設管理）の255万4,000円につきましては、先ほど説明しました小学校と同様に、建築基準法の改正により定期報告制度が強化され、新たに防火設備の定期報告を義務づけられたことから、中学校6校分の防火設備定期検査報告業務委託を行うものでございます。

次に、中学校維持管理経費の3万8,000円につきましては、社会保険料の改定に伴いまして中学校に勤務する非常勤職員、いわゆる市事務の社会保険料の補正を行うものでございます。

1つ飛ばしまして、06学校給食費、01給食総務費の137万4,000円につきましては、学校給食課における給食センター運営一般経費（秋川）と給食センター運営一般経費（五日市）の補正を行うものでございます。

まず、給食センター運営一般経費（秋川）の106万4,000円につきましては、東京都最低賃金の改定に伴い、非常勤職員の配膳員、調理員及び栄養士の賃金を改定したことによる増額及び正規調理員が長期病気休暇となったため、代替として非常勤職員の調理員で対応したことによる非常勤職員の賃金の不足が生じたための補正を行うものでございます。

次に、給食センター運営一般経費（五日市）の31万円につきましては、先ほど秋川で説明をしましたが、東京都最低賃金の改定に伴い、非常勤職員の配膳員、調理員及び栄養士の賃金を改定したことによる増額の補正を行うものでございます。

学校教育関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。  
生涯学習担当部長（関谷 学君）

では続きまして、私のほうから生涯学習関係にかかわる経費につきましてご説明をさせていただきます。

歳入はございません。歳出でございます。

まず、10教育費、04社会教育費、05図書館費の97万円の減につきましては、中央図書館運営管理経費と中央図書館増戸分室運営管理経費でございます。

まず、中央図書館運営管理経費でございますが、委託料2,000円につきましては清掃委託料の契約差金31万2,000円の減及び中央図書館の防火設備定期検査報告業務委託料の31万4,000円の部分でございます。2,000円の増というものでございます。この防火設備定期検査報告業務委託料につきましては、先ほど小林部長のほうからも施設の部分で説明がございましたが、建築基準法の定期報告制度が強化されまして、新たに防火設備の定期検査報告が創設され、その報告を行う必要が生じたために業務委託にて対応すると、そのための補正でございます。

次に、中央図書館増戸分室運営管理経費でございます。委託料が97万2,000円の減でございます。これは、増戸分室図書館業務委託料の契約差金が生じたために減額とするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

歳出の中の10の教育費、01教育総務費、03教育指導費の32万4,000円が今回補正予算として計上され、スクールソーシャルワーカーの報酬ということでありますけれども、これはソーシャルワーカー何名分なのか、あるいは何時間分なのか。特にスクールソーシャルワーカーの活用については、その他の科目の中にも同様な予算があったのかどうか、それが1点です。

それからあと、部長の説明にありましたように、このソーシャルワーカーの配置理由といますか、児童生徒のいじめ、あるいは不登校ですか、問題行動を未然に防止するというような意味で学校教育の教育相談体制の充実を図っているということは大変重要なことだと思います。そういった中で、あきる野市が配置している、いわゆるソーシャルワーカーの皆さんは、どのような資格の方々なのか、またどのような基準で採用されているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、単価でございますが、時間当たり2,000円と考えております。

そして、原則として週1日7時間半以内の勤務で、12時から1時の休憩時間というこ  
とで考えています。これは、あくまで原則でございます。

それから、資格でございますが、基本的には社会福祉士、精神保健福祉士といった資格  
をお持ちの方、もしくはそれに準ずる方で、教育または福祉の経験、活動を長くおやりにな  
られている方などを採用していく予定でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それで、ソーシャルワーカーの活用事業経費はここだけでしょうか。そのほかに予算を  
どこかで組まれているような場所があるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらだけでございます。

委員（丹治 充君）

これだけですか。

指導担当課長（間嶋 健君）

はい。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

本市においてもソーシャルワーカーの配置は、各学校の教育相談体制の充実が図られる  
というようなことだろうと思いますので、また次年度に向けてぜひともこの辺を充実させ  
ていただきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。ただいまのスクールソーシャルワーカーの件ですけれども、各学校に1名  
ずつですか、それとも担当地域にそういうふうに配属されているのかどうかということが  
お聞きしたいのと。

それから、そちらに生徒または保護者の方が相談に伺って、その場所だけで行われるこ  
となのか、ちょっと質問したいのですけれども。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

スクールソーシャルワーカーは学校に配置するものではなくて、適応指導教室に籍を置きまして、そこから学校の要請等ありましたところへ伺います。どのような取り組みを行うかという、お子さんに直接かかわっていく場合、それから、今現在、相談所や適応指導教室等で今ある福祉関係のところにつながっていない方をつなげる役目もごございます。また、フォローのために学校での支援体制、連携のための組織づくりを手伝ったりすることもあります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

小学校と中学校の防火設備の定期検査報告ということで補正予算が組まれています。先ほどの説明ですと建築基準法の定期報告制度が強化されたということで、これだけ予算をということだったのですが、小学校と中学校と、あと中央図書館と3つ補正予算で上げられているのですが、そのほかの施設についてはこういったものは適用されないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

お答えをさせていただきます。

今回、建築基準法の改正が28年の6月1日に行われました。その中で、対象となる施設についてはいわゆる特定建築物というものが当たります。これは、用途としては、具体的に申し上げますと、学校であったり庁舎であったり、それから公民館であったり体育館であったり、こういうものになるのですが、そのうちの今回の点検の評価の部分というのが防火設備、防火のシャッターですとか扉、こういうものが対象になりますので、それに当てはまる場所については市の施設としてほかにも対象はございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

今の防火設備点検報告というのは、まず1つに入札制度とか、そういう制度で業者選んでいるのかということが1つと。

それと、これ1校当たりの単価でいうと、それぞれ微妙ですけど、違ってきますけど、この辺というのは設備の内容で違うのか、あるいはほかに要因があって違うのか、ちょっとその辺をお願いします。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

まず、補正のほうの金額でございますけれども、小学校につきましては378万7,0

00円、これで10校分でございます。中学校につきましては255万4,000円、これで6校分でございます。大体平均しますと小学校の場合は37万9,000円です、1校当たり。中学校の場合は42万5,000円が1校当たりになります。これは、先ほど申し上げたように対象となるのが防火設備の扉、シャッター、こういうものになりますので、その数によって違ってまいります。多いところは金額が高いですし、少ないところは少ないという形になります。一応これにつきましては今特に単価を決める基準というものが無いものですから、ここに計上させていただいているのは、今、市の中の消防施設を保守点検している業者のほうで見積もりをとりまして、この単価というのを出しているところでございます。実際に今度どこがやるかという形になりますと、これはやはり入札のような形になるのかなと考えているところでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

給食センターの非常勤職員の賃金が、賃金単価が改定されたということで補正が予算組まれています。先ほどの説明では配膳員、調理員、栄養管理士といった方の賃金だというお話だったのですが、非常勤職員の内訳を秋川と五日市と何名ずつかを教えていただけるとありがたいです。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えいたします。

秋川給食センターの場合ですと、給食調理員16名分、それから小学校、中学校の配膳員が26名います。それから、栄養士が非常勤1名分ということで、それぞれ調理員の賃金、これは時給1時間当たり33円の増額と、それから配膳員につきましては東京都の最低賃金ということで25円の増額、それから栄養士につきましては調理員と同じ33円の増額となっております。

それから、五日市給食センターですけれども、こちら給食調理員8名、それから配膳員、これが17名分、それから栄養士が1人となっております。ただ、秋川、五日市、調理員の人数につきましては、これは隔日というか、1日置き勤務となっておりますので、実際の人数はこの倍ですけれども、一応積算の人数で申し上げますとそれぞれの数値になります。秋川、五日市、それぞれ調理員、配膳員、栄養士の賃金の増額は同額でございます。

東京都最低賃金の増額に伴いまして、配膳員の単価をその分増額ということで25円となっておりますが、調理員、栄養士につきましては業務内容が異なるということで、さらに8円上乗せをして33円の増額ということになっております。

それから、秋川の調理員につきましては、この補正額40万6,660円、配膳員につきましては26万14円、栄養士につきましては1万4,520円の増額ということになっております。

五日市の給食センターにつきましては、調理員が20万9,782円、配膳員につつま

しては8万5,975円、栄養士につきましては1万4,520円の増額ということで、この部分の補正ということで計上させていただきました。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

最低賃金ということで、33円増額、25円増額するということなのですが、例えば勤務年数が増えるにつれて上がっていくものなのですか、それとももう一律になっているのですか。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えいたします。

一律でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

ちょっと戻って申しわけないのですが、スクールソーシャルワーカーって直に子供や保護者に、ほとんど子供でしょうけど、対応する立場だと思うのですが、採用の仕方などはわかったのですが、その人の適性というのですか、中にはやっぱり資格は持っているけど、あまり適切じゃないなという人も当然いると思うのですが、その辺の見きわめというのは市等で採用するときにはいろんな条件があると思うのですが、内容的に。どのようにやられているのかということをお聞きしたいのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

人選につきましては、しかるべき方々にもご相談しながら推薦いただいて、そして十分に面接、お話などを伺いながらその方が適切かどうかを判断してまいりたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ただいまのスクールソーシャルワーカーのお話なのですが、スクールカウンセラーへの相談は学校によって多い学校とかなど、その系統がありますでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

学校によって不登校者の数も違いますので、しかもそのニーズというものについても微妙に違いがありますので、学校の聞き取りやら、あるいはニーズなども把握しながら対応していきたいというふうには考えます。

委員（小西フミ子君）

全体的に活用はよくされているということですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

お答えします。

これから実施することですので。ただ、恐らくこのシステムが開始され、このことが認知されれば、それは求められる業務としてはかなりあると考えられます。これは、他市においても行われている実態を見ると、非常に有効に活用されているという話も伺っております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今のスクールソーシャルワーカーのお話は、これは直接子供たちとの対話じゃないですよ。いわゆる学校の教育相談、スクールカウンセラーへの支援だとか、あるいは教育相談組織の充実を図るというものです。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

業務的には、家庭訪問を行って不登校の保護者へのアプローチもしたりすることもありますし、子供へのアプローチもすることもあります。それから、そのご家庭の様子などを把握し、これは子供の直接の課題だけではなくて、生活の課題について別の面からアプローチするという意味では、いわゆる組織、児童相談所だとか子供家庭支援センターとか、今ある教育相談所とかとつなげる、組織間を連携させる業務も担っております。それが学校内で学校の中の組織を強固にして、そういった組織といわゆる関係諸機関とをつなげる職務も持っております。かなり幅広い権限を持っているというか、業務を行う職務になっております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

例えば家庭訪問等を行うような形になったときには、各学校にはスクールカウンセラーが配置されていますでしょう。その辺の折り合いというのは、どういう形でつくるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

スクールカウンセラーは、家庭訪問を行うに当たっては個人一人では伺えないということの、カウンセラーは特に認められておりませんので、特別な場合において管理職とともにとか、そういったふうになっております。そういった意味では、スクールソーシャルワーカーのほうがフットワークよく動けるかなと思います。学校内でのカウンセリング等はスクールカウンセラーの役目になっておりますので、例えば今スクールカウンセラーに相談に行けない子供、家から出てこれない子、そういったところでスクールソーシャルワーカーがつなげて教育相談所や学校のスクールカウンセラーとつなげるというような役目を背負っているということになります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ただ、スクールカウンセラーは家庭訪問しちゃいけないということはないでしょう。現実にも今までそういう対応してきたこともありますよね。それは決まっていますか、スクールカウンセラーが家庭訪問しちゃいけないなんて云うようなことは無いと思いますよ。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

あくまで管理職が引率とか一緒についていくとか、スクールカウンセラー一人で伺うということは今までなかった。

委員（丹治 充君）

だから、それはあくまでも学校長の命を受けて家庭訪問をするということでは何ら問題ないわけでしょう。

指導担当課長（間嶋 健君）

ただ、都のスクールカウンセラーにおいては、基本的にはそれは認められていないということになっておりますので、そういった意味ではスクールソーシャルワーカーのほうが動けるということになります。

委員（丹治 充君）

そうすると、1名しかいないソーシャルワーカーが全部の小中学校対応できますか。不登校の生徒の数からいったって無理な話じゃないですか。

指導担当課長（間嶋 健君）

ですから、今後はそういったところではスクールソーシャルワーカーの充実も考えていきますし、スクールカウンセラーだけでは対応できなかったところもさらに強化していくために今回この取り組みを取り入れたということでご理解いただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、いわゆる問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけるといのが一つの大きな役割。置かれた環境への働きかけということのその環境って何かというと、家庭ということですから、家庭に直接行って保護者

や、あるいは当該児童生徒に対してかかわり合いを持つことができるということです。スクールカウンセラーにつきましては、基本的に相談を受けるということで、学校に週1配置されていて、そこに相談者が外出するというようなことが基本的な立ち位置です。ただ、丹治委員お話しのように、いろんな規定の中で、そちらの家庭訪問などに活用するということが全くなかったというわけではないのですけども、基本的な立ち位置はそのような区分けは必要だと考えています。

それから、数の多い不登校児童生徒に当たって、この1人が少ないのではないのかということになると思います。その質問につきましては、まずは対応できる家庭あるいは児童生徒から対応していきながら、長い目で数を増やしていくかどうかについてはその活用状況などを検討しながら今後考えていかなければならないと。

先ほど担当のほうからも話ありましたように、初めて本市で導入するスクールソーシャルワーカーなので、まずは導入をして、その活用状況を見定めながら今後そういった拡充については検討していきたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上で質問等がないようなので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第20号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第20号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項1、あきる野市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを報告をします。

私から報告をいたします。あきる野市教育委員会教育長職務代理者でありました山城清邦前委員が平成28年10月27日の任期満了に伴いまして教育委員を退任されました。つきましては、新たな教育長職務代理者として平成28年10月28日に田野倉美保委員を指名しまして、同日にお受けいただきました。

以上があきる野市教育委員会教育長職務代理者の指名について報告となります。

それでは、ここで田野倉教育長職務代理者からご挨拶をいただきたいと思います。

田野倉教育長職務代理者、よろしくお願いをいたします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

教育長職務代理者になりました田野倉美保です。山城先生とはちょっと比べ物にならないかとは思いますが、精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、ほかの教育委員の方々、また事務局の方々、ぜひご協力をよろしくお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告でございます。

それでは、私からまず報告をさせていただきます。

活動報告は、お手元に配付してあるとおりでございますが、私のほうからは3つほど報告をさせていただきます。

まず、11月の1日の西多摩中学校音楽発表会、羽村市のゆとろぎで行われました。これは、2市、あきる野市と羽村市、3町1村の中学校の合唱、合奏の発表の場でございます。あきる野市の6校の中学校、合唱のすばらしさ、特に入場から歌って戻るまでの態度のすばらしさに本当にあきる野の子供たちのよさが、ほかの中学校に比べてすばらしいなということでございます。

それと、もう一つ、羽村一中の吹奏楽が出ました。全国で金賞をとられたという吹奏楽でございます、本当にすばらしいというか、もうあつけにとられたような、まず規模、人数が物すごい人数で、ゆとろぎが入れないくらいのメンバーでした。それと、やはり全国に出るくらいですから、楽器のすごさも見たこともないような楽器を持っていました。相当お金のほうもかかっているのかなというふうに思いまして、ただ西多摩にそういう学校があるというのは、やはり地域としても誇りに思えるなと思えました。

それから、11月5日の社会教育委員第一ブロックの研修会でございます。この日は、第一ブロックの研修会ということで、まず基調講演に増戸地区の防災・安心地域委員会の大久保委員長から増戸地区での防災にかかわる報告を受けまして、その後パネルディスカッションを行いました。4人のパネラー、まず菅生歌舞伎の野口金雄座長、それから五日市の中学生神輿の武藤PTA会長、それからあきる野自然塾の塾長であります、ライオンズクラブの会員でもあります森田塾長、それと南秋留小学校でいろんな活動をしておりますいずみの会の千田洋子会長、この4人のパネラーによる地域で子供たちとどのようなかわりで活動しているかという、そういう視点でのディスカッションでございます。すばらしいディスカッションで、特にほかの地区からの社会教育委員さんも感心しているようでして、あきる野市の子供たちへのかかわりというのですか、社会教育委員のかかわり、また地域住民のかかわりのすばらしさが発表できたのかなと思えました。

最後に、12日に行われました秋川歌舞伎の公演でございます。これは、逆に内容的にはすばらしい、出演者も東秋留小学校の歌舞伎クラブ、また東中の伝統芸能部、そういった方々の出演でもありながら、余りにお客の少なさに私もちょっと、もったいないという気持ちがありましたのですけども、生涯学習担当部長からも聞いたのですけども、毎年余り入りはよくないのだというようなこともありまして、お客を誘導する工夫はこれから必要だなと思った次第でございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんからのご報告をお願いいたします。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず一つ訂正ですが、教育委員報告の11月19日土曜日の前田小学校の学芸会、行くと思っていたのですけど、ちょっと行けなかったのも、それは削除をお願いいたします。

報告というか、感想になりますが、11月はほとんどすべての小学校で学芸会ですとか学習発表会というものを行っていました。そのネーミングによっても違うのですけれども、学校によってはふだんの授業でやっている内容の学習発表と割り切ってやっていらっしゃる学校と、昔ながらの学芸会で、その日のために何カ月もかけて、時間と手間をかけ一生懸命劇を通して作り上げていた学校と、あるいはその間をとっている学校というふうに、学校によって取り組み方が随分違っているなというのが非常に大きな印象を受けました。校長先生とお話しする機会もあったので、お話を伺うと、ある学校では劇のために膨大な時間と労力を使うのであれば、その分を普通の授業をもっと充実したものにして、それを発表にしたほうがいいのかという現場の先生方からの意見が大きくて、そういった形に踏み切ったと話している校長先生もいらっしゃいましたし、学力とか普通の勉強ももちろん大事だけれども、2年に1回こういった一つの大きな目標、行事のためにみんなで力を合わせて仲間と協力し合いながら一つの目標のために頑張るといふ、その過程が生きる力を育む教育になっているので、それが大事じゃないかという校長先生がいたりですとか、やはり校長先生によって考え方も違ったり、ある意味授業時間数の確保もしなきゃいけないというジレンマと闘いながら、皆さん試行錯誤していらっしゃるなというのを非常に大きく感じました。今後、小学校では英語教育にも力を入れて、数年後には5・6年生では教科となり、3・4年生で外国語活動というのを入れなければなりません。確かにやることはすごくいいことだと思うのですけれども、何かを削るわけではなく、今まであることプラスしてこういうのをやりましょうというのがどんどん、どんどん増えていって、現場の先生方あるいは管理職の方がすごく困っているというか、どういうふうによく対応していったらいいのかというのを迷っていらっしゃるような印象を受けました。現在は各学校の裁量に任せているような部分が多いようなのですけれども、あきる野市として学芸会なり、学習発表会なりに対してはこういった方針で行ったほうがいいのかのような、指針みたいなのを少し出したほうがいいのか、あるいは今年のように各学校に任せて、その学校の特徴をあらわすような形でいいのか、その辺の判断を私個人としてもつきかねるのであるけれども、でもあきる野市としてはこういったほうがいいのか、個人的には思いました。学校の先生、親、保護者の期待、子供たち本人の思い、地域として、それぞれの思いがあって皆さんいろいろ試行錯誤しながらやっていらっしゃるので、その辺ちょっと教育委員会としても考えてあげられればなというふうに思いました。それが1点です。

もう一つよろしいですか。図書館で11月5日、五日市憲法草案の特別展というのがありました。私は休日に行ったものですから、びっくりするぐらいたくさんの方がお見えになっていて、後で、松島館長のほうからお話をいただきたいと思うのですけれども、本当に身動きがとれないぐらいの大盛況でした。確かにうれしい悲鳴だったのであるけれども、ギャラリートークという形ですので、座席が10脚ぐらいですか、用意してなくて、本当はパネルを見ながら、そのパネルに沿って、歩きながら解説をしていただくというやり方だったんですけれども、とにかく人が多くて身動きができない状態だったので、なかなかそのパネルを見ることもできず、やはり高齢者の方とか車椅子の方、杖をついていらっしゃる

方、そういった方たちが1時間そこに立っていきやいけないというような状況が生まれてしまいましたので、来年度以降、すごくそういった機運が高まってたくさん来てくださるのはすごくうれしいことなので、もうちょっと快適にできるような工夫というものが必要なのかなと感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

館長、何かありますか。

図書館長（松島 満君）

後ほどご報告させていただこうかと思っていたのですが、今ご指摘がありましたので。実は10月29日から11月5日の8日間の来館者も549人、今まで秋の東京都の文化財ウィークに合わせて公開している中で、最高の来館者を得ております。また、ギャラリートークにつきましては、4回実施させていただいたのですが、11月3日の午前中が61名、午後が59名、11月5日の午前中が43名、この43名のときには比較的まだ見られるような状況だったのですが、最後の午後76名の方が入られていまして、たまたま、本当でしたら回を分けて、もう一度時間帯ずらしてということでセッティングできればよかったです。ちょっと説明をするスタッフのほうもその時間で終わりという状況がございまして、また後から入られた関係もありまして、最終的には76名という形で、本当に身動きとれないというような今お話があったような状況で、開会の段階で足の悪い方ですとか、ちょっとこの状態で大丈夫なのかというようなお声をいただいて、うちのほうもそここのところでとめることも考えたんですが、さすがに別に機会をとれなかったもので、そのまま続行させていただいたような状況でした。ちょっと会場のほう、机の配置などを変えて対応させていただきましたけれども、今までのギャラリートーク、20名程度で運営していたものが大半でしたので、今回ちょっと思ったより各回多くて、そのような状況になってしまったという状態でございます。また、ほかのところでもできないかというような、宮田委員もちょうど来ていただきまして、お話をいただいていたのですが、密閉できる展示ケースがほかの施設でないこともありまして、中央図書館のあそこの会議室の中でやらせていただいていると。また、講演会という形ではなくて、資料を見ながら話を聞いていただく、それで深めていただくという企画だったものですから、そういう形の展開になりました。お詫びいたします。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私のほうは、学習発表会、先ほど教育長、それから田野倉委員からもお話になっていましたけれども、各学校内容的に大分充実した内容だったなと私は感じました。

それから、あとは学芸会、これなども先生に聞いたりした中では、普段は、ほとんど話さない子だと。ところが、劇の中で堂々とセリフを述べていたり、やっぱり一つは、最近演劇が少なくはなっているんですが、子供たちの自己表現という観点では、非常にこれは有効に働いている学校行事の一つだなと私は感じました。また、生徒たちの発表の態

度だとか、それからあとは取り組みの姿勢など、大変に好感が持てました。

それからあと、道徳授業、地区公開講座あたり、西中のほうでもやっていました。これは私拝見したのですが、地域の人たちも人数の割には多かったのかなということで、とても大事な行事の一つだなということで、それぞれ充実した秋の行事が行われたというような感想を持ちました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私のほうからは、館長さんからお話ありましたが、私も行かせていただいて、年々こういう憲法草案に関する参加者が多くなっているのであれば、先ほどおっしゃったように展示ケースの問題もあって、保存環境の問題もあると思うのですが、ぜひできれば五日市の郷土館あたりでもやっていただいて、予算をつけていただいて展示ケースなり保存の収蔵庫つくるなりしていただいて、ぜひ五日市のほうの、きょうも雪降っていたのですが、それできのう祝日だったものですから、郷土館閉まっていたのですが、それ知らなかったのでしょうか、多分。団体のバスがあそこの細い道を入れてきて、閉まっているといってまた帰っていきまされたけど、そういうこともあるので、この前もちょっと違う機会に憲法草案のことちょっとそういう集まりがあったときに聞いたら、五日市の郷土館行けば憲法草案見られると思って来ている人が中にはいらっしゃるみたいなのです。そうすると、やっぱりそういう面で中央図書館にあるのですよというのもいいですけど、一部の資料だけでも持ってきていただいて、置いて、そして囑託の方にちょっと説明していただければ、何か広がるものがあるのではないかなと思います。その点で、もう少し検討していただければありがたいと思います。

それからあと、学芸会のことですけど、今、丹治先生がおっしゃられたように、子供たちって本当に楽しそうに、自分の子供もちょっと五日市小学校で出たのですが、普段は余りしゃべらない、どっちかという子供なのですが、物怖じしているというか。そのときだけは練習をうちに帰ってきたら大声でして、あれ、いつもと違うよなという感じが見ていて、劇の中でもうまくできたから褒めたのですが、やっぱりそういうことが家庭の中と学校の中でいろんなことがあって子供をいい方向へ、上手にできたよねとかうまくできておしゃべりできたよねとかいう話ができることだけでもこれプラスになることだと思うので、授業時数の問題も大変大きな問題だと思うのですが、ぜひいい方向へ持って行っていただければありがたいなと思っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

10月28日から新しくお世話になっております小西でございます。いきなり初めての状態で委員を受けさせて頂きましたが、分からないことだらけです。私の娘が重度の知的

障がい者であり、下に3人のきょうだいがいるのですけれど、社会的な周りの環境や学校教育での障がいと健常の違いを凄く感じます。

あきる野市から委託されている、障がい者自立支援協議会というのがあり、そこで色々な障がい理解について語り合うのですが、最終的には教育が重要であり、小さければ小さい程、障がい理解教育が必要だと思っているので、そういう点からも学校訪問など、とても興味がありました。

委員になった途端、これ程の委員会活動行事があるとは予想もしていなかったのですが、行動援護障がいの娘に2名のヘルパーをお願いし、主人の協力も得て出来るだけ活動させて頂きました。

そんな中でかなり感じていることは、やはり常に障がい者だったらという視点で見ている自分がいます。予算の話の中でも、例えば駐車場の工事をしたいというだけでも、私の頭の中には市役所の障がい者駐車場に屋根を付けて頂きたいと同時に思ったりしてしまうのです。昔、健常の人が勝手に駐車してしまうのを防ぐ為に良かれと思ってコーンを置いてある事がありました。身体障がいの方はただでさえ、乗り降りの際が一番時間を要することだし、ましてや、そのコーンを外す為に一旦降りて、ふたたび運転席に乗りなおしてから駐車するまで大変なご苦労があります。更に今日の様な雪や雨の天気だと傘も差せないで体中が濡れてしまう。なぜ屋根を付けなかったのか、などと頭の中で考えてしまうのです。

他にも教育に関して沢山居るボランティアの方々の活用ができないものか、ボランティアをすることで、お互いが障がい者を理解する教育に自然となるのではなどと思ったりします。

特別支援教育は先生がいかに大変であるか、よく解ります。障がいの子供を持つお母さんがたの苦労もよく知っています。通常学級の保護者からも色々意見や要求があると思いますが特別支援に通う子供の親御さんたちはそれ以上の要求をされると思うのです。

学校訪問に行く度に先生方のご努力される授業を見て、先生達本当に大変だと心から思います。

私はこの委員に適していない人間なのを痛感していますが、これからの子供たちの教育がどうなっていくのか。今とても興味が湧いています。

分からないことだらけなのでとにかく質問させていただこうと思っています。これからもどうぞよろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

12月3日土曜日でございますが、中学生主張大会が午後1時から秋川キララホールで開催されます。

12月6日火曜日でございますけれども、教育委員会感謝状贈呈式を午後3時から市役所5階505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

12月9日金曜でございます。五日市中学校の学校訪問となります。この会は、市役所をいつもより30分早い午前8時半に出発いたします。よろしくお願いいたします。

12月10日土曜日でございます。秋川流域小中学生駅伝大会が都立秋留台公園で開催されます。開会式が午前8時30分の予定となっております。よろしくお願いいたします。

12月22日木曜日でございますが、総合教育会議が市役所5階505会議室で午前10時から開催されます。この部屋になります。よろしくお願いいたします。

最後でございます。12月の定例会でございますが、12月22日木曜午後2時からここ505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちましてあきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時58分